

諏訪湖畔病院介護予防通所リハビリテーション重要事項説明書

(令和 7 年 1 月 1 日現在)

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

- ・電話 0266-27-5500 (午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分)
- ・メールアドレス tu-reha@suwakohan-hp.jp
- ・担当 胡桃 達郎

2 当事業所の施設概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

- ・名称 諏訪湖畔病院介護予防通所リハビリテーション
- ・所在地 岡谷市長地小萩 1-11-30
- ・介護保険指定番号 2070400086
- ・対象地域 岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、塩尻市、辰野町

(2) 当事業所の職員体制

- ・理学療法士 3 名 作業療法士 2 名

(3) 当事業所の設備概要

- ・定員 10 名 床面積 99.72 m²

(4) 営業時間

- ・月曜日から土曜日 (窓口時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分)
- ・サービス提供時間 午前 10 時 30 分から午前 11 時 40 分
午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分
午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分

*ただし、木曜日、年末年始 12 月 30 日から 1 月 3 日、お盆 8 月 14 日から 16 日は除きます。
その他の連休や、お休みする場合は 1 月前にご連絡します。

3 サービス内容

- (1) 送 迎：送迎は行っておりません。ご家族による送迎か、公共交通機関をご利用いただきます。
- (2) リハビリテーション：理学療法士等による個別評価に基づいて、リハビリテーションを個別対応で行ないます。
- (3) 生活相談：看護・介護・医学的管理等の相談を受け付けています。場合によっては在宅訪問を行います。
- (4) 健康管理：利用時には、職員による血圧・脈拍・体温等の体調チェックを行います。

4 サービスの利用方法

- (1) 「介護予防サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に指定介護予防支援事業者(介護支援専門員) ご相談ください。

(2) サービスの終了

- ア サービスの終了を希望される方は、終了希望日の 1 週間前までにお申し出ください。
- イ 当事業所のやむを得ない事情でサービスを終了させていただく場合、終了 1 ヶ月前までに、文書で通知いたします。
- ウ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくとも自動的にサービスを終了させていただきます。

(ア) 要介護認定区分が非該当（自立）、要介護と認定された場合。ただし、条件を変更して再度、契約することもできます。

(イ) 利用者がお亡くなりになった場合。

5 利用料金（介護保険に準じた利用料金です）

(1) 利用料金は利用契約書別紙の通りです。

(2) その他料金：

上記の他に個人的に使用した物品、特別なレクリエーション時等は必要に応じた額の自己負担となります。

6 その他

その他詳細については、契約書の示すところに従います。

7 諏訪湖畔病院介護予防通所リハビリテーションの特徴

(1) 運営方針

地域住民が要支援状態となった場合、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、理学療法その他必要なリハビリテーションを行なうことにより、利用者の心身の機能の維持・回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指します。

(2) サービス利用について

- ・時間延長の有無：ありません
- ・職員の研修実施：院内研修会等への参加

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・体調確認：毎回、体調のチェックを行ないます。
- ・体調不調時の中止・変更：事前に電話でご連絡願います。
- ・設備、器具の利用：職員の指示に従ってください。
- ・MRSA、B型・C型肝炎に関して罹患されている場合は、拡散・感染に充分注意を行い、利用は可能です。罹患されている場合は、事前に報告をお願い致します。
- ・インフルエンザ・ノロウイルス（ウイルス性胃腸炎）等の短期に集団感染する可能性のある疾患に対しては、感染拡大の予防の観点から一時利用を中断して頂く場合があります。
- ・特殊・例外事項に関しては責任者と協議し本人、家族と検討した上で、対応させていただきます。

8 緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化が見られた場合には、事前の打ち合わせにより主治医、ご家族、介護予防支援事業者等への連絡をいたします。

9 非常災害対策

- (1) 災害時の対応：医療法人研成会の非常時防災機構に従います。
- (2) 防災設備：消火器、消火栓が設置してあります。
- (3) 防災訓練：医療法人研成会による防災訓練に参加しています。
- (4) 防災責任者：医療法人研成会防火防災委員長

10 サービス内容に関する相談・苦情

諏訪湖畔病院内 介護予防通所リハビリテーション「よつば」 担当責任者 胡桃 達郎

- ・電 話 0266-27-5500（内線 3037 ）
- ・受付時間 月曜日から土曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
当事業所以外に、以下のところにも苦情を伝えることができます。
- ・岡谷市保健福祉部 介護保険課 電話 0266-23-4811
- ・下諏訪町高齢者福祉課 介護保険係 電話 0266-27-1111
- ・諏訪市高齢者福祉課 介護保険係 電話 0266-52-4141
- ・茅野市高齢者・保健課 介護保険係 電話 0266-72-2101
- ・塩尻市健康福祉部 長寿課 電話 0263-52-0280
- ・辰野町保健福祉課 介護保険係 電話 0266-41-1111
- ・諏訪広域連合 介護保険課 電話 0266-82-8161
- ・長野県国民健康保険団体連合会 電話 026-238-1580

11 当法人の概要

- ・名称・法人種別 医療法人研成会
- ・代表者氏名 井口光世
- ・所在地 長野県岡谷市長地小萩 1-11-30 電話 0266-27-5500
- ・定款の目的に定めた事業
 - ・諏訪湖畔病院
 - ・介護老人保健施設 白寿荘
 - 通所リハビリテーション「なでしこ」
 - ・メディカルフィットネス「あさがお」
 - ・諏訪湖畔病院居宅介護支援事業所

令和 年 月 日

介護予防通所リハビリテーションの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要事項の説明をしました。

<事業者>

名 称：諏訪湖畔病院介護予防通所リハビリテーション

所在地：長野県岡谷市長地小萩 1-11-30

説明者：（所属）介護予防通所リハビリテーション

（氏名） 印

私は、契約書および本書面により事業者から介護予防通所リハビリテーションについての重要事項の説明を受けました。

<利用者>

住所：

氏名： 印

<代理人>

住所：

氏名： 印

ご利用者情報の利用に関する同意書

当事業所は、契約書第 10 条の機密保持条項に従って、事業所が知り得たご利用者個人の情報を第三者に漏洩しません。

ただし、介護保険サービスに関するサービス担当者会議等において、市町村職員、訪問調査員、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設等の関連職種へ利用者の個人情報を当事業所の責任と各関連職種の情報機密保持義務により提供します。

上記内容に同意します。

令和 年 月 日

事業所

所在地：長野県岡谷市長地小萩 1-11-30

名 称：諏訪湖畔病院 通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーション

管理者：稲村 いづみ

ご利用者

住 所：

氏 名：

印

代理人

住 所：

氏 名：

印